

は し が き

今日の我が国の経済状況は、米中間の通商問題等海外経済の不確実性があるものの、世界経済の緩やかな回復を背景に、個人消費や民間設備投資の増加など内需を中心に緩やかな成長が続いております。

また、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されております。

このような状況にあって、平成 30(2018)年度の栃木県の県税収入決算額は 2,488 億円余で、対前年度比 100.0%、前年度とほぼ同額になりました。

これは、個人の給与所得が増加したことによる個人県民税の均等割・所得割が伸びた一方、株価下落による個人県民税の配当割・株式等譲渡所得割が減少したことによるものです。

また、収入未済額については、前年度から 5 億円余縮減して、昭和 59(1984)年度以来 34 年ぶりに 32 億円を下回る 31 億円余となり、8 年連続で減少しております。

しかし、収入未済額全体に占める個人県民税（均等割・所得割）の割合は、91.1%と昨年度に比べ 1.0 ポイント改善したものの、依然として、個人県民税対策が栃木県の重要課題の一つとなっています。

その対策として、平成 25(2013)年度から 3 県税事務所に「地方税協働徴収担当」を設置して、地方税法第 48 条における徴取引受による徴収に取り組むとともに、平成 27(2015)年度には個人住民税の特別徴収義務者の指定を、県内全市町一斉に実施したところであります。また、平成 30(2018)年度からは、これまで 3 県税事務所で実施していた協働徴収事務を、県内すべての県税事務所で行うとともに、徴収困難案件等については、宇都宮県税事務所が専門的に行い、収入未済額の更なる縮減に取り組んでおります。

本書は、平成 30(2018)年度の県税収入決算額を中心に、県税に関する各種統計を掲載したものです。県税についての理解を深めていただく資料として活用していただければ幸いです。

結びに、県税収入の確保に当たりまして、納税者の方々をはじめ、関係するの方々からの多大な御協力、御支援をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

令和 2（2020）年 2 月

栃 木 県